

ID: 223

担当部署: 上下水道課

処分の概要	使用停止命令等		
例規名 根拠条項	八頭町小規模集合排水処理施設条例 第10条		
例規番号	平成17年条例第148号		
<p><b>【根拠条文】</b>  (無断接続に対する措置)  第10条 無断で排水設備を排水施設に接続した者については、町長は期限を定め排水設備の撤去、改修又は使用停止を命ずることができる。</p> <p><b>【基準】</b>  根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設定年月日	平成 26 年 7 月 1 日	最終変更年月日	年 月 日